

町組織の一部が変更

政策企画課に公共施設管理チームを新設

4月1日付けで町組織の一部が変わります。より効率的で効果的な町政運営を進めるため見直しを行ったもので、政策企画課に公共施設管理チームを新設したことや、都市計画課の台風災害復旧チームを廃止したことなどが主な内容となっています。



◎収納対策室の解消

税務課の「収納対策室」を解消し、同室に設置していた収納係を現行の課税チームに加え、名称を「課税収納チーム」に改めます。

◎地域医療推進室を「医師確保対策室」に改名

町内医療機関に従事する医師の確保を重点的な対策として取り組んできた健康子ども課の「地域医療推進室」は、その目的や業務内容を明確化するため、名称を「医師確保対策室」に改めます。

◎三陸沿岸道路推進室は「三陸沿岸道路対策室」に改名

建設課の「三陸沿岸道路推進室」は、三陸沿岸道路の山田北インターチェンジのフル化と機能強化を強く要望していくため、名称を「三陸沿岸道路対策室」に改めます。

◆問い合わせ 町総務課情報係(☎82-3111内線419)へどうぞ。

◎集会施設を一元管理するチームの新設

効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、政策企画課に「公共施設管理チーム」を設置し、集会施設を一元管理します。

◎台風災害復旧チームの廃止

令和元年台風第19号被害に対応するため設置していた都市計画課の台風災害復旧チームは、昨年度に所管する事業が完了したことに伴い、廃止します。田の浜地区復旧整備工事などの残事業は建設課に業務体制を一本化して取り組みます。

「子ども家庭総合支援拠点」を設置 子育ての悩みご相談ください



子育ての不安や悩みを1人で抱え込まないで

町では、18歳未満の子どもとその家庭や妊産婦などを支援するため、4月から健康子ども課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。同拠点は、子どもの悩みや親の悩み、子育て全般の困りごとに対して、専門の相談員が親身に相談に応じたり、必要な支援につなげたりします。

子育て世帯やその家族の皆さん、下記のようなお悩みや困っていることはありませんか。1人で悩まずに、まずはご相談ください。

▶相談内容の例 ▶子育てがづらい▶イライラを子どもにぶつけてしまう▶家族間での悩み——など

▶相談時間 平日午前8時半～午後5時15分

◆相談先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係(☎82-3113)へどうぞ。

■相談窓口位置図

